

# 各種イベント運用のガイドライン

制定 平成 18 年 8 月 31 日

改正 平成 21 年 2 月 23 日

## 〔目的と内容〕

### 1. テクニカルフォーラム

研究会立ち上げの機会となることを期して開催する、新しい理論・技術に関する討論会。

全会員、会員外の専門家 1 名による基調報告及び、参加会員(20~40 名程度)を含めた討論とで構成する。また、出席しやすく、くつろいだ雰囲気での討論が行えるよう、原則として開催時間は 16 時から 18 時とする。(旧:17 時から 19 時とする。)

### 2. 講演会

原則として、当会がその年度に主軸をおいた調査課題並びにニーズの高い課題に関する内容で、概ね 1 名により行われる講演会。

開催は、「見学会」と合わせて年 4 回を目標とする。

また、共同研究報告会等の開催時に併催される「特別講演」もこの「講演会」に分類するものとする。

### 3. チュートリアル

原則として、当会がその年度に主軸をおいた調査課題並びにニーズの高い課題に関する内容で、概ね複数名により行われるパネルディスカッション的講演会。

主講演者がコーディネータとなり基調講演(オリエンテーション)を行い、その分野をリードするサブ講演者が関連講演を行う方式をとる。したがって、テキストは入門書的作用を担う場合が多い。

開催は、年 2 回を目標とする。

### 4. 講習会

他団体の法規制、規程、指針、ガイドライン等の改訂に伴い、改訂のポイントを分かりやすく、概ね 1 名により解説する説明会。他のイベントとの併催も可とする。

### 5. 見学会

研究開発の基礎知識や先端分野の動向を知るために、実際の建造物、現場、工場、研究所、展示場等を見学する会。

見学地は、関東周辺に限らず全国を対象とする。

開催は、「講演会」と合わせて年 4 回を目標とする。

## 〔テーマの審議〕

1. テーマ及び開催の審議は業務企画委員会で行い、決議する。その後、運営委員会へ報告する。

#### 〔参加対象者〕

1. 当会のすべての会員（正会員・準会員・学会員・Ⅰ種情報会員・Ⅱ種情報会員）を対象とする。
2. 会員外からの参加も認める。

#### 〔参加費〕

1. 原則、会員からは参加費を徴収しないこととする。ただし、交通費、飲食費、宿泊費、入館料等の経費については、必要に応じて別途徴収できることとする。
2. 会員外の参加者からは、上記経費以外に参加費を徴収する。

#### 〔その他〕

1. 本ガイドラインの改廃については、業務企画委員会にて行う。
2. 本ガイドラインに定めのない事項については、参加会員、本会事務局等の間で誠意を持って協議する。

以 上